

令和4年度 公文書開示状況（令和4年10月決定分）

福祉保健局

表の見方

<決定区分>について

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」と表記しています。

<（根拠規定）条例7条>について

・一部開示、非開示及び存否応答拒否について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」と表記しています。

・各号に定める非開示事項は以下のとおりです。

7条1号 法令秘情報

7条2号 個人情報

7条3号 事業活動情報

7条4号 犯罪の予防・捜査等情報

7条5号 審議、検討又は協議に関する情報

7条6号 行政運営情報

7条7号 任意提供情報

7条8号 特定個人情報

7条9号 死者の個人番号

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名及びそれらの特定に結びつく可能性のある情報は、〇〇と表記しています。

・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。

ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の総枚数>について

・CD-R等に複写し交付している場合や、文書不存在等により公文書を交付していない場合は、総枚数欄が空欄になります。

令和4年度 公文書開示状況 (10月決定分) 福祉保健局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等		
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
1	R4.9.14	R4.10.26	兼職承認通知書	1	1														福祉保健局総務部職員課	
2	R4.7.1	R4.10.6	令和3年度から令和4年7月1日(開示請求收受日)までにおける、職員(常勤職員)の兼業の状況が分かる書類(兼業許可申請書・自営兼業許可申請書(不動産等賃貸関係)・決定通知書)	175		1						1	1				1		(7条第2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 (7条第3号) 法人(国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。)その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条第6号) 都の機関又は国、独立行政法人等、他の地方公共団体若しくは地方独立行政法人が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	福祉保健局総務部職員課
3	R4.8.9	R4.10.7	・同社についての区市町村から受けた報告及び情報提供に関する都政情報全て(区市町村を経由して都に寄せられた株式会社〇〇に関する苦情等の報告)	2	1														福祉保健局指導監査部指導第一課	
4	R4.8.9	R4.10.7	・2018年以降の株式会社〇〇に対する指導監督に関する都政情報全て ・同社についての区市町村から受けた報告及び情報提供に関する都政情報全て ・同社について都民等から寄せられた相談・苦情等、都政情報全て	65	1														福祉保健局指導監査部指導第二課	
5	R4.8.9	R4.10.7	・2018年以降の株式会社〇〇に対する指導監督に関する都政情報全て ・同社についての区市町村から受けた報告及び情報提供に関する都政情報全て ・同社について都民等から寄せられた相談・苦情等、都政情報全て	67		1						1	1	1			1		・個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。 ・法人内部の情報であり、法人の競争上その他社会的地位が損なわれるため。 ・印影であり、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 ・都が行う検査事務に関する情報が含まれており、今後の検査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	福祉保健局指導監査部指導第二課
6	R4.8.9	R4.10.7	・2018年以降の株式会社〇〇に対する指導監督に関する都政情報全て ・同社についての区市町村から受けた報告及び情報提供に関する都政情報全て ・同社について都民等から寄せられた相談・苦情等、都政情報全て									1							個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため。	福祉保健局指導監査部指導第二課
7	R4.8.25	R4.10.14	〇〇株式会社が運営する〇〇保育園に係る東京都が保有する資料(施設調査書)	112		1						1	1	1			1		・個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。 ・法人内部の情報であり、法人の競争上その他社会的地位が損なわれるため。 ・施設の防犯対策に関する情報であり、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 ・都が行う検査事務に関する情報が含まれており、今後の検査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	福祉保健局指導監査部指導第二課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
8	R4.8.25	R4.10.14	〇〇株式会社が運営する〇〇保育園に係る東京都が保有する資料					1											当該保育園に対する指導検査は未実施であり、対象文書が存在しないため。	福祉保健局指導監査部指導第二課
9	R4.9.30	R4.10.20	医療法人〇〇に対して行われた、生活保護法に基づく指定医療機関を対象にした指導に関する文書・電磁記録（2000年度以降のもの）	8	1						1	1						1	①都の期間が行う事務に関する情報であり、開示することにより、指導及び検査に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれがある。 ②個人に関する情報で特定の個人を識別できる情報である。 ③法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人又は当該事業を営む個人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれる恐れがある。	東京都福祉保健局指導監査部指導第三課
10	R4.9.27	R4.10.7	医療法人〇〇（2法人分）の直近3年分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1															福祉保健局医療政策部医療安全課
11	R4.9.28	R4.10.7	医療法人〇〇の令和元年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	6	1															福祉保健局医療政策部医療安全課
12	R4.10.3	R4.10.7	医療法人〇〇の平成30年度～令和2年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	18	1															福祉保健局医療政策部医療安全課
13	R4.10.3	R4.10.12	東京都所管医療法人の令和2年度收受～令和4年度收受の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1															福祉保健局医療政策部医療安全課
14	R4.10.4	R4.10.18	医療法人〇〇の平成29年度～令和2年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの 医療法人〇〇の定款		1															福祉保健局医療政策部医療安全課
15	R4.10.4	R4.10.18	医療法人〇〇の平成27年度及び平成28年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	10	1															福祉保健局医療政策部医療安全課
16	R4.10.4	R4.10.18	医療法人〇〇の定款	3	1							1							対象部分は、公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため、東京都情報公開条例第7条第4号に該当する。	福祉保健局医療政策部医療安全課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号		
17	R4.10.11	R4.10.18	医療法人〇〇の直近2年分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	12	1																福祉保健局医療政策部 医療安全課	
18	R4.10.11	R4.10.18	東京都所管医療法人の令和2年度收受～令和4年度收受の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1																福祉保健局医療政策部 医療安全課	
19	R4.10.13	R4.10.18	医療法人〇〇の定款	4	1																福祉保健局医療政策部 医療安全課	
20	R4.10.13	R4.10.18	医療法人〇〇の定款	4		1						1									対象部分は、公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため、東京都情報公開条例第7条第4号に該当する。	福祉保健局医療政策部 医療安全課
21	R4.10.14	R4.10.18	医療法人〇〇の平成31年度及び令和2年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1																福祉保健局医療政策部 医療安全課	
22	R4.10.14	R4.10.18	東京都所管医療法人の平成31（令和元）年度收受～令和4年度收受の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1																福祉保健局医療政策部 医療安全課	
23	R4.10.5	R4.10.19	令和3年度精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6の規定に基づく実地指導の結果について（通知）	4	1																福祉保健局医療政策部 医療安全課	
24	R4.10.5	R4.10.19	(1) 精神科病院実地指導復命書（令和3年12月16日付） (2) 精神科病院実地指導結果（令和3年11月18日実施分）	26		1						1									対象部分は、医療法に基づく医療機能情報提供制度（ひまわり）等によっても公にされていない医療機関の詳細な医療実績に関する情報であって、これを公にすることにより、当該病院の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため、東京都情報公開条例第7条第3号に該当し、非開示とする。	福祉保健局医療政策部 医療安全課
25	R4.10.5	R4.10.19	(1) 1の実地指導を実施する前に担当者説明会を実施していた場合における、担当者説明会の配布資料 (2) 1の実地指導を実施した後に担当者報告会を実施していた場合における、担当者報告会の配布資料 (3) 1の実地指導を1記載の期間に実施していなかった場合に、実地調査を実施しなかった理由を記載した書面	0					1												福祉保健局医療政策部 医療安全課	
26	R4.10.11	R4.10.20	医療法人〇〇に対して2000年～2001年に行われた、精神保健福祉法及び医療法に基づく指導・監査に関するすべての文書・電磁記録	0					1												福祉保健局医療政策部 医療安全課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
27	R4. 10. 19	R4. 10. 21	医療法人〇〇の定款	3		1													対象部分は、公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため、東京都情報公開条例第7条第4号に該当する。	福祉保健局医療政策部 医療安全課
28	R4. 10. 19	R4. 10. 21	医療法人〇〇の平成31年度～令和3年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの			1														福祉保健局医療政策部 医療安全課
29	R4. 10. 14	R4. 10. 26	医療法人〇〇の令和3年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	6		1														福祉保健局医療政策部 医療安全課
30	R4. 9. 8	R4. 10. 28	平成29年度精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6の規定に基づく実地指導の結果について（通知）（平成29年8月3日付29福保医安第428号） 平成30年度医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査の結果について（通知）（平成30年7月9日付30福保医安第328号） 平成30年度精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6の規定に基づく実地指導の結果について（通知）（平成30年7月9日付30福保医安第330号） 平成31年度精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6の規定に基づく実地指導の結果について（通知）（令和元年7月26日付31福保医安第374号） 令和2年度精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6の規定に基づく実地指導の結果について（通知）（令和2年8月20日付2福保医安第378号） 令和4年度医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査の結果について（通知）（令和4年8月18日付4福保医安第398号） 令和4年度精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6の規定に基づく実地指導の結果について（通知）（令和4年8月18日付4福保医安第399号）	34		1														福祉保健局医療政策部 医療安全課
31	R4. 9. 8	R4. 10. 28	実地指導に伴う改善状況等報告書（平成29年8月29日付） 実地指導に伴う改善状況等報告書（平成30年8月7日付） 実地指導に伴う改善状況等報告書（令和元年8月28日付） 実地指導に伴う改善状況等報告書（令和2年9月10日付）	85		1						1	1	1			1		東京都情報公開条例第7条第2号、同条第3号、同条第4号及び同条第6号に該当するため。 対象部分は、当該病院に入院中又は入院していた患者等の個人に関する情報であって、これを公にすることにより、特定の個人を識別することができる又は個人の権利利益を害するおそれがあるため、東京都情報公開条例第7条第2号に該当し、非開示とする。 また、対象部分は、医療法に基づく医療機能情報提供制度（ひまわり）等によっても公にされていない医療機関の詳細な医療実績に関する情報であって、これを公にすることにより、当該病院の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため、東京都情報公開条例第7条第3号に該当し、非開示とする。 加えて、対象部分は、公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められることから、東京都情報公開条例第7条第4号に該当する。 さらに、対象部分は、当該病院が公にされないことを信頼して実施機関へ報告した結果得られた情報であって、公にすることにより医療監視・指導部門としての信頼性を損ね、業務の適正な遂行に支障をきたすことから、東京都情報公開条例第7条第6号（行政運営情報）に該当する。	福祉保健局医療政策部 医療安全課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
32	R4.9.8	R4.10.28	相談受付票 令和元年6月21日分 令和元年7月5日分 令和元年11月15日分 令和元年12月24日分 令和2年2月19日分 令和3年12月27日分 令和4年6月24日分 手紙 令和4年6月14日分 令和4年6月28日分 令和4年7月5日分 令和4年7月11日分 令和4年7月13日分 令和4年7月25日分 令和4年8月22日分	54		1												東京都情報公開条例第7条第2号及び同条第6号に該当するため 対象部分は、開示請求者以外の個人に関する情報であって、公にすることにより、特定の個人を識別することができる又は特定の個人を識別することはできないが、個人の権利利益を害するおそれがあることから、東京都情報公開条例第7条第2号に該当する。 また、対象部分は、相談者が公にされないことを信頼して相談窓口に通格をした結果得られた情報であって、公にすることにより相談窓口としての信頼性を損ね、業務の適正な遂行に支障をきたすことから、東京都情報公開条例第7条第6号に該当する。	福祉保健局医療政策部 医療安全課
33	R4.9.8	R4.10.28	東京都医療安全支援センターもしくは他の相談窓口によせられた、医療法人〇〇に関する苦情と、それに対する東京都医療安全支援センターもしくは他の相談窓口の対応について記録された文書すべて（2000年度以降から2018年度末まで）	0														福祉保健局医療政策部 医療安全課	
34	R4.9.20	R4.10.4	理容所台帳及び美容所台帳 （令和4年8月1日から令和4年8月31日期间に多摩立川保健所にて新たに営業を確認した事業所に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④営業者氏名、⑤営業者住所、⑥営業者電話番号、⑦確認年月日（⑤及び⑥は営業者が法人の場合のみ。））	2	1													福祉保健局多摩立川保健所企画調整課	
35	R4.9.20	R4.10.4	食品関係営業台帳 （令和4年8月1日から令和4年8月31日までに、多摩立川保健所管内において、新規に営業の許可を受けた施設（法改正に伴い改めて許可を受けた施設を除く）に係る①施設の名称、②施設所在地、③施設電話番号、④営業者氏名、⑤営業者住所、⑥営業者電話番号、⑦許可年月日（⑤及び⑥は営業者が法人の場合のみ。）すべて、自動販売機、移動販売、自動車販売、臨時販売、露店は除き、飲食店に限る。）	1	1													福祉保健局多摩立川保健所企画調整課	
36	R4.9.20	R4.10.6	理容所台帳、美容所台帳（多摩小平保健所管内において、令和4年8月1日から令和4年8月31日までに、新規に営業を確認した施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④営業者名（法人に限る。）、⑤確認年月日、⑥法人代表者名、⑦法人所在地、⑧法人電話番号）	2	1													福祉保健局多摩小平保健所企画調整課	
37	R4.10.3	R4.10.7	南多摩保健所管内の診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和4年10月3日現在、開設の届出を受けている施設		1													福祉保健局南多摩保健所企画調整課	
38	R4.10.5	R4.10.11	美容所台帳（多摩小平保健所管内において、令和4年9月1日から令和4年9月30日までに、新規に営業を確認した施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④営業者名、⑤確認年月日、⑥法人代表者名、⑦法人所在地、⑧法人電話番号）	1	1													福祉保健局多摩小平保健所企画調整課	
39	R4.9.22	R4.10.12	多摩府中保健所管内の武蔵野市における診療所台帳、歯科診療所台帳及び助産所台帳のうち、令和4年9月22日現在開設している施設の①名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤開設届出年月日、⑥病床数（収容人数）		1													福祉保健局多摩府中保健所企画調整課	
40	R4.9.22	R4.10.12	診療所台帳（多摩府中保健所管内において、令和4年9月22日現在までに届出がある施設（ただし、多摩地域検査センター及び廃業は除く。）に係る①施設名称（正式名称）、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者、⑤診療科目及び⑥開設年月日に限る。）		1													福祉保健局多摩府中保健所企画調整課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
41	R4.10.3	R4.10.13	南多摩保健所管内の薬局台帳及び卸売販売業台帳のうち、令和4年10月3日現在、開設の許可を受けている施設	1																福祉保健局南多摩保健所企画調整課
42	R4.9.22	R4.10.14	卸売販売業台帳（多摩府中保健所管内の府中市において、令和4年9月22日現在までに営業の許可を受けた施設（ただし廃業は除く）に係る①施設名称（正式名称）、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者、⑤許可番号、⑥初回許可年月日、⑦許可年月日及び⑧許可満了日）	1																福祉保健局多摩府中保健所企画調整課
43	R4.9.2	R4.10.14	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和4年8月1日から令和4年8月31日までに、新規に廃止又は休止の届出を受けた施設 多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和4年8月1日から令和4年8月31日までに、新規に開設又は再開の届出を受けた施設	1																福祉保健局保健政策部保健政策課
44	R4.9.2	R4.10.14	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における薬局台帳及び医薬品卸売販売業台帳のうち、令和4年8月1日から令和4年8月31日までに、新規に廃止又は休止の届出を受けた施設 多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における薬局台帳及び医薬品卸売販売業台帳のうち、令和4年8月1日から令和4年8月31日までに、新規に許可又は再開を受けた施設	1																福祉保健局保健政策部保健政策課
45	R4.9.6	R4.10.17	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょにおける理容所台帳及び美容所台帳のうち、令和4年8月1日から同月31日までに、新規に営業を確認した施設	1																福祉保健局保健政策部保健政策課
46	R4.9.9	R4.10.17	立川市、国立市、東大和市、武蔵村山市（多摩立川保健所）、府中市、調布市、狛江市（多摩府中保健所）、小平市、東村山市、清瀬市及び東久留米市（多摩小平保健所）における食品関係営業台帳のうち、令和4年7月28日から同年9月9日までに新規に営業の許可又は届出を受けた施設	1																福祉保健局保健政策部保健政策課
47	R4.9.9	R4.10.17	（1）立川市、国立市、東大和市、武蔵村山市（多摩立川保健所）、府中市、調布市、狛江市（多摩府中保健所）、小平市、東村山市、清瀬市及び東久留米市（多摩小平保健所）における診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和4年7月28日から同年9月9日までに新規に開設届を受理した施設 （2）立川市、国立市、東大和市、武蔵村山市（多摩立川保健所）、府中市、調布市、狛江市（多摩府中保健所）、小平市、東村山市、清瀬市及び東久留米市（多摩小平保健所）における施術所台帳（あはき・柔整）のうち、令和4年7月28日から同年9月9日までに新規に開設届を受理した施設	1																福祉保健局保健政策部保健政策課
48	R4.9.9	R4.10.17	立川市、国立市、東大和市、武蔵村山市（多摩立川保健所）、府中市、調布市、狛江市（多摩府中保健所）、小平市、東村山市、清瀬市及び東久留米市（多摩小平保健所）における薬局台帳のうち、令和4年7月28日から同年9月9日までに新規に開設を許可した施設	1																福祉保健局保健政策部保健政策課
49	R4.9.9	R4.10.17	立川市、国立市、東大和市、武蔵村山市（多摩立川保健所）、府中市、調布市、狛江市（多摩府中保健所）、小平市、東村山市、清瀬市及び東久留米市（多摩小平保健所）における理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳のうち、令和4年7月28日から同年9月9日までに新規に開設を確認した施設	1																福祉保健局 保健政策部 保健政策課
50	R4.9.12	R4.10.17	多摩地域（町田市及び八王子市を除く。）における診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和4年7月11日から同年9月10日までに、新規に開設の届出を受けている施設 多摩地域（町田市及び八王子市を除く。）における診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和4年7月11日から同年9月10日までに、廃止の届出（開設者死亡届及び失効も含む。）を受けた施設	1																福祉保健局保健政策部保健政策課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
51	R4.9.12	R4.10.17	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における薬局台帳、店舗販売業台帳、卸売販売業台帳及び高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳のうち、令和4年7月11日から同年9月10日までに、新規に開設を許可した施設 多摩地域（町田市及び八王子市を除く。）における薬局台帳、店舗販売業台帳、卸売販売業台帳及び高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳のうち、令和4年7月11日から同年9月10日までに、廃止の届出を受けた施設	1															福祉保健局保健政策部 保健政策課
52	R4.9.1	R4.10.17	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょ管内における診療所・歯科診療所・施術所（あはき・柔整）台帳のうち、令和4年8月1日から同月31日までに、開設の届出を受けた施設	1															福祉保健局保健政策部 保健政策課
53	R4.9.1	R4.10.17	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょ管内における理容所・美容所・クリーニング所台帳のうち、令和4年8月1日から同月31日までに、新規に営業を確認した施設	1															福祉保健局保健政策部 保健政策課
54	R4.10.5	R4.10.17	理容所台帳、美容所台帳 及び 旅館台帳 （令和4年9月1日から令和4年9月30日の期間に多摩立川保健所にて新たに営業を確認または許可した事業所に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④営業者氏名、⑤営業者住所、⑥営業者電話番号（⑤及び⑥は営業者が法人の場合のみ。）、⑦確認年月日（旅館台帳に関しては許可年月日）ただし、上記期間内に新規施設が存在した場合に限る。）	1	1														福祉保健局多摩立川保健所企画調整課
55	R4.10.5	R4.10.17	食品関係営業台帳 （令和4年9月1日から令和4年9月30日までに、多摩立川保健所管内において、新規に営業の許可を受けた施設（法改正に伴い改めて許可を受けた施設を除く）に係る①施設の名称、②施設所在地、③施設電話番号、④営業者氏名、⑤営業者住所、⑥営業者電話番号、⑦許可年月日（⑤及び⑥は営業者が法人の場合のみ。）すべて、自動販売機、移動販売、自動車販売、臨時販売、露店は除き、飲食店に限る。）	5	1														福祉保健局多摩立川保健所企画調整課
56	R4.10.3	R4.10.17	西多摩保健所管内における管理医療機器等販売業・貸与業台帳のうち令和4年10月3日現在までに、開設の届出を受けている施設（ただし廃止を確認した施設は除く）に係る①施設名称、②施設所在地、③開設者名、④届出年月日、⑤業種	1	1														福祉保健局西多摩保健所生活環境安全課
57	R4.9.6	R4.10.18	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょ管内における食品関係営業台帳のうち、令和4年8月1日から同月31日までに新規に営業の許可又は届出を受けた施設 多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょ管内における食品関係営業台帳のうち、令和4年8月1日から同月31日までに廃止の届出を受けている施設	1															福祉保健局保健政策部 保健政策課
58	R4.9.6	R4.10.18	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょ管内における理容所台帳、美容所台帳のうち、令和4年8月1日から同月31日までに開設を確認した施設 多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょ管内における理容所台帳、美容所台帳のうち、令和4年8月1日から同月31日までに廃止の届出を受けた施設	1															福祉保健局保健政策部 保健政策課
59	R4.10.5	R4.10.19	南多摩保健所管内の食品関係営業台帳のうち、令和4年9月1日から令和4年9月30日までに新規に許可を受けた施設	1	1														福祉保健局南多摩保健所企画調整課
60	R4.10.5	R4.10.19	南多摩保健所管内の理容所台帳及び美容所台帳のうち、令和4年9月1日から令和4年9月31日までに新規に営業を確認した施設	2	1														福祉保健局南多摩保健所企画調整課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
61	R4.10.11	R4.10.19	理容所台帳、美容所台帳（東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市において、令和4年7月27日から令和4年10月11日までに新規に営業を確認した施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④営業者名、⑤確認年月日、⑥法人代表者名）	2	1																福祉保健局多摩小平保健所企画調整課
62	R4.10.4	R4.10.21	病院（診療所又は助産所）開設許可（届出）事項一部変更届のうち、下記施設の令和2年12月15日付け管理者変更につき、多摩府中保健所が届出を受けたもの 名称 ○○ 所在地 ○○	4	1																福祉保健局多摩府中保健所企画調整課
63	R4.9.22	R4.10.21	「診療所及び歯科診療所の休止届出書」 令和4年8月24日から同年9月22日までに多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における保健所で受理した、診療所及び歯科診療所の休止届出書		1																福祉保健局保健政策部保健政策課
64	R4.9.22	R4.10.21	（1）多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における一般診療所台帳、歯科診療所台帳のうち、令和4年8月24日から同年9月22日までに、新規に開設の届出を受けた施設 （2）診療所台帳及び歯科診療所台帳（多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）において、令和4年8月24日から同年9月22日までに、廃止届（開設者死亡届も含む）及び再開届を受理している施設		1																福祉保健局保健政策部保健政策課
65	R4.9.22	R4.10.21	（1）多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）における薬局台帳、店舗販売業台帳及び卸売販売業台帳のうち、令和4年8月24日から同年9月22日までに、新規に開設を許可した施設 （1）薬局台帳、店舗販売業台帳及び卸売販売業台帳（多摩地域（八王子市及び町田市を除く。））において、令和4年8月24日から同年9月22日までに、廃止届、休止届及び再開届を受理している施設		1																福祉保健局保健政策部保健政策課
66	R4.10.13	R4.10.24	食品関係営業台帳（多摩小平保健所管内において、令和4年10月13日現在、営業の許可又は届出を受けている施設（飲食店営業及び食肉販売業）に係る①屋号、②営業所所在地、③業種（従業種も含む）、④申請者氏名、⑤法人代表者名、⑥法人所在地、⑦許可又は届出年月日）		1																福祉保健局多摩小平保健所企画調整課
67	R4.7.13	R4.10.26	感染症対応における都保健所業務に関する調査・分析業務委託の成果全て。			1														他保健所設置自治体等への実態調査結果は、他自治体に関する情報であり、公開を前提とせず得ている情報であり、公開することで自治体間の信頼を損ね、業務の適正な遂行に支障をきたす恐れがあるため、東京都情報公開条例第7条第6号に該当し、非開示とする。	福祉保健局保健政策部保健政策課
68	R4.9.20	R4.10.28	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょ管内における診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和4年8月1日から同月31日までに、廃止の届出を受けた施設 多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょ管内における診療所台帳、歯科診療所台帳のうち、令和4年8月1日から同月31日までに、新規に開設の届出を受けている施設		1																福祉保健局保健政策部保健政策課
69	R4.9.20	R4.10.28	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょ管内における薬局台帳、店舗販売業台帳、医薬品卸売販売業台帳及び高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳のうち、令和4年8月1日から同月31日までに、廃止届を受理している施設 多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょ管内における薬局台帳、店舗販売業台帳、医薬品卸売販売業台帳及び高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳のうち、令和4年8月1日から同月31日までに、新規に開設を許可している施設		1																福祉保健局保健政策部保健政策課
70	R4.9.27	R4.10.28	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょ管内における食品関係営業台帳（飲食店営業）のうち、令和4年8月1日から同月31日までに新規に営業の許可を受けた施設		1																福祉保健局保健政策部保健政策課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
71	R4.9.27	R4.10.28	多摩地域（八王子市及び町田市を除く。）及び島しょ管内における理容所台帳、美容所台帳及び旅館施設台帳のうち、令和4年8月1日から同月31日までに開設を許可又は確認した施設	1																福祉保健局保健政策部保健政策課
72	R4.10.4	R4.10.28	国分寺市（多摩立川保健所）、武蔵野市、三鷹市、小金井市（多摩府中保健所）、西東京市（多摩小平保健所）における食品関係営業台帳（飲食店営業）のうち、令和4年9月1日から令和4年9月30日までに新規に営業の許可を受けた施設	1																福祉保健局保健政策部保健政策課
73	R4.10.4	R4.10.28	国分寺市（多摩立川保健所）、武蔵野市、三鷹市、小金井市（多摩府中保健所）、西東京市（多摩小平保健所）における診療所台帳及び歯科診療所台帳のうち、令和4年9月1日から令和4年9月30日までに新規に開設届を受理した施設	1																福祉保健局保健政策部保健政策課
74	R4.10.4	R4.10.28	国分寺市（多摩立川保健所）、武蔵野市、三鷹市、小金井市（多摩府中保健所）、西東京市（多摩小平保健所）における薬局台帳のうち、令和4年9月1日から令和4年9月30日までに新規に開設の許可を受けた施設	1																福祉保健局保健政策部保健政策課
75	R4.10.4	R4.10.28	国分寺市（多摩立川保健所）、武蔵野市、三鷹市、小金井市（多摩府中保健所）、西東京市（多摩小平保健所）における理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳のうち、令和4年9月1日から令和4年9月30日までに新規に開設を確認した施設	1																福祉保健局保健政策部保健政策課
76	R4.8.17	R4.10.6	令和3年度生活保護法施行事務監査資料（東京都本庁分）	261	1															福祉保健局生活福祉部保護課
77	R4.8.17	R4.10.6	令和4年度生活保護法施行事務監査資料（東京都本庁分）				1												当該公文書は、作成中でありまだ存在しないため	福祉保健局生活福祉部保護課
78	R4.9.2	R4.10.14	(1) 保護課新転任職員研修日程（保護課）（令和3年度分及び令和4年度分） (2) 生活保護制度のあらまし（令和3年度分及び令和4年度分） (3) 生活保護における自立支援の現状と東京都の施策について（令和3年度分及び令和4年度分） (4) 保護の決定実施について（令和3年度分及び令和4年度分） (5) 福祉事務所の現状と課題（令和3年度分及び令和4年度分） (6) 保護施設について（令和3年度分及び令和4年度分） (7) 医療扶助について（令和3年度分及び令和4年度分） (8) 保護課新転任職員研修 介護扶助について（概要）（令和3年度分及び令和4年度分） (9) 指導検査とは（検査要綱、要領、検査の目安等）（令和3年度分及び令和4年度分） (10) 運営管理事項及び検査書等について（令和3年度） (11) 医療扶助の指導検査について（令和3年度及び令和4年度分） (12) 介護扶助の指導検査について（令和3年度及び令和4年度分） (13) ミニ研修「世帯分離」（令和3年度及び令和4年度分） (14) ミニ研修「法第63条」（令和3年度及び令和4年度分） (15) ミニ研修「資産活用」（令和3年度及び令和4年度分） (16) ミニ研修「面接相談の基本的考え方」（令和3年度及び令和4年度分） (17) ミニ研修「廃止」（令和3年度及び令和4年度分） (18) ミニ研修「訪問調査及び援助方針」（令和3年度及び令和4年度分） (19) ミニ研修「新規開始時調査」（令和3年度及び令和4年度分） (20) 無料低額宿泊所の現状について（令和4年度）	1080	1															福祉保健局生活福祉部保護課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
86	R4.8.9	R4.10.7	女性相談センター電話相談マニュアル	127	1															福祉保健局少子社会対策部育成支援課
87	R4.8.25	R4.10.14	〇〇が運営する〇〇に係る東京都が保有する資料（認可申請書、許可書、内容変更届）	36	1					1	1	1								福祉保健局少子社会対策部保育支援課
88	R4.8.25	R4.10.14	〇〇が運営する〇〇に係る東京都が保有する資料（都民の声、事故報告）	0			1													福祉保健局少子社会対策部保育支援課
89	R4.8.23	R4.10.19	別途指定された200園分の東京都保育士等キャリアアップ補助金財務情報等公表様式のうち、様式1-1（平成30年度の実績分）	200	1															福祉保健局少子社会対策部育成支援課
90	R4.8.25	R4.10.24	若年被害女性等支援事業の〇〇に関わる平成30年度から令和4年度までの下記文書 委託契約書、事業計画に係る書類、実施状況報告書、協定書、行政財産使用許可に係る書類、都市公園許可に係る書類、支出・精算に係る書類、評価委員会に係る書類、連携会議議長会に係る書類、連携会議担当者会に係る書類	357	1					1	1	1								福祉保健局少子社会対策部育成支援課
91	R4.9.8	R4.10.31	(1) 相談等対応簿 平成29年度分 (2) 相談等対応簿 平成30年度分 (3) 相談等対応簿 令和元年度分 (4) 相談等対応簿 令和2年度分 (5) 相談等対応簿 令和3年度分 (6) 退院等請求受付票(令和元年度7月9日受付分) (7) 相談者からの受領文書(令和元年度7月9日受付分) (8) 退院等請求受付票(令和元年度9月25日受付分) (9) 相談者からの受領文書(令和元年度9月25日受付分)	10	1					1										福祉保健局都立中部総合精神保健福祉センター
92	R4.9.30	R4.10.14	第二種動物取扱業届出書（申請者：〇〇、收受日：令和4年6月7日）及び添付書類	10	1															福祉保健局健康安全部動物愛護相談センター
93	R4.9.30	R4.10.14	第二種動物取扱業届出書（申請者：〇〇、收受日：平成26年5月8日）及び添付書類	0			1													福祉保健局健康安全部動物愛護相談センター
94	R4.9.30	R4.10.14	〇〇にかかる廃業等届出書	0			1													福祉保健局健康安全部動物愛護相談センター

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
95	R4.9.30	R4.10.14	飼養施設廃止届出書（届出者：〇〇、收受日：令和4年6月22日）	1	1															福祉保健局健康安全部 動物愛護相談センター
96	R4.9.27	R4.10.5	麻薬業務所一覧（ただし、令和4年8月16日から同年9月15日までの間に免許を受けた麻薬管理者がいる麻薬業務所の名称、所在地及び免許年月日並びに同年8月16日から同年9月15日までの間に麻薬管理者が業務廃止届を提出した麻薬業務所の名称、所在地及び業務廃止年月日に限る。）	4	1															福祉保健局健康安全部 業務課
97	R4.10.12	R4.10.21	・新型コロナウイルスの存在を証明する科学的根拠、論文等 ・マスクの着用が新型コロナウイルスの感染防止に効果があるという科学的根拠、論文等					1												福祉保健局感染症対策 計画課
98	R4.10.12	R4.10.24	PCR陽性判定の無症状者が、他者にコロナウイルスを感染させると科学的根拠、論文等					1												福祉保健局感染症対策 事業推進課
99	R4.10.12	R4.10.24	新型コロナウイルスワクチンに効果があるという科学的根拠、論文等					1												福祉保健局感染症対策 部防疫・情報管理課
100	R4.10.12	R4.10.24	新型コロナウイルスワクチンに効果があるという科学的根拠、論文等					1												福祉保健局感染症対策 部防疫・情報管理課
101	R4.10.12	R4.10.25	・新型コロナウイルスの存在を証明する科学的根拠、論文等 ・マスクの着用が新型コロナウイルスの感染防止に効果があるという科学的根拠、論文等					1												福祉保健局感染症対策 計画課
102	R4.8.26	R4.10.25	PCR等検査無料化事業に係る以下の文書 1 PCR検査施設〇〇の登録申請書や実施計画書などの登録に関わる書類。 2 同施設の検査の実数がかかる書類（週次報告書など） 3 同施設が検査体制整備等費用や検査等費用の補助金申請や支払いに関わる書類	72		1						1	1	1						福祉保健局感染症対策 部防疫・情報管理課
103	R4.8.27	R4.10.26	PCR等検査無料化事業における〇〇から提出された実施計画書一切。	9		1						1	1	1						福祉保健局感染症対策 部防疫・情報管理課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
104	R4.9.16	R4.10.26	〇〇がPCR等検査無料化事業を実施するにあたり提出した「週次の受検者・陽性者の報告」、「補助金請求書」、及び東京都による〇〇の調査等に関する文書一切。	32		1													〇3号「事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため」 〇4号「公にすることにより、偽造等による犯罪の防止に支障を及ぼすおそれがあるため」	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課
105	R4.10.17	R4.10.31	・新型コロナウイルスの存在を証明する科学的根拠、論文等 ・マスク着用が新型コロナウイルスの感染防止に効果があるという科学的根拠、論文等																本件開示請求内容に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部計画課
106	R4.10.17	R4.10.31	PCR陽性判定の無症状者が、他者にコロナウイルスを感染させるという科学的根拠、論文等																本件開示請求内容に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課
107	R4.10.17	R4.10.31	・新型コロナウイルスワクチンに効果があるという科学的根拠等 ・東京都は新型コロナワクチンが治験も終わってなく安全有効性も確立していない中、都民に接種させる科学的根拠等																本件開示請求内容に係る公文書を作成及び取得しておらず、対象文書が存在しないため	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課

※ 開示請求者の希望等により、上記に掲載していないものが9件あります。